

# 乾式貯蔵施設の建設反対等に関する質問・要望書

福井県知事 石田嵩人 様

2026年2月2日

安全なふる里を大切にする会  
ふるさとを守る高浜・おおいの会  
避難計画を案ずる関西連絡会

今般の大雪は、住民生活に多大な影響を及ぼしていると同時に、原発で大事故が起これば避難は困難を極めることを示しています。そのため私たちは、危険な老朽原発の運転延長のための乾式貯蔵施設の建設に強く反対しています。しかし、これまで住民説明会さえ開かれていません。

新しい知事は就任に伴い、「県民の声を聞く」旨を表明されていますので、改めて以下の要望と質問を提出します。誠意ある回答を求めます。

## 要 望 事 項

1. 乾式貯蔵施設の建設同意について、六ヶ所再処理工場が安定的に操業できることが確認されるまでは判断しないこと
2. むつ中間貯蔵施設への関電使用済核燃料の搬出は、施設の立地協定では想定されていないため、認められないと表明すること。同時に、乾式貯蔵施設は、搬出が前提となる中間貯蔵施設の少なくとも場所や時期等が具体的に明らかになるまで、建設に同意しないこと
3. 高浜原発4号機のMOX燃料「異常燃焼」について、データを公表させ、住民に説明すること。それまでは、高浜原発3・4号機でのプルサーマルを中止するよう関電に求めること
4. 浜岡原発のデータ捏造に關係して、関電の原発でも捏造等がないかを再検証するよう規制委員会に求めること
5. 乾式貯蔵施設の建設同意については、住民説明会を開き、住民の意見を尊重すること

## 質 問 事 項

### 1. 乾式貯蔵施設の建設同意の判断について

知事は「乾式貯蔵の事前了解は六ヶ所再処理工場（青森県）の竣工（しゅんこう）が重要であり、その審査状況を確認する。安全を第一に、地元の理解を得ていく」と発言しています。（2026.1.27 福井新聞）

（1）乾式貯蔵施設の建設同意の判断は、六ヶ所再処理工場のしゅん工（2027年3月予定）

の後ということですか？

(2) 「審査状況の確認」は、事業者の日本原燃から説明を受けるのではなく、審査・検査の合格を判断する規制委員会・規制庁から説明を受けるべきではないですか？

(3) 日本原燃は昨年 12 月 22 日の国の審査会合で、高レベル廃液のガラス固化試験を使用前事業者検査の対象から除外し、国の規制の対象から外し、しゅん工後に先送りする計画を示しました。これについて規制委員会は、1 月 14 日の委員会で今後検討すると述べています。

安全性を確認するために、ガラス固化試験の先送りは許されないのでないですか？

(4) 乾式貯蔵施設の建設同意は、青森県、六ヶ所村との安全協定締結など青森県民の意見を尊重し、六ヶ所再処理工場が安定的に操業することを確認した後に判断すべきではないですか。

## 2. 中間貯蔵施設について

むつ中間貯蔵施設について、東電と日本原電は、他社の使用済核燃料の搬入ができるようにする「事業者連携」をむつ市と青森県に求めました。

(1) 青森県の副知事は、他社との「事業者連携は（施設の）立地協定には想定されていない。議論の俎上に上がってこない」と述べています（日経記事 2025 年 12 月 19 日）。むつ市の住民は、関電等からの搬入に強く反対しています。

青森県やむつ市民の意見を尊重し、関電分の搬出は認められないと表明すべきではないですか？

(2) 関電は県外の中間貯蔵施設について、場所や規模について説明していません。しかし、電事連の公開資料では「福井県外における中間貯蔵について、・・2030 年頃に 2 千トン U 規模で操業開始する。」と書かれています。福井県議会では「2,000 トン U 規模」という説明は一切ありません。（参考資料「使用済燃料貯蔵対策の取組強化について」電事連 2025 年 2 月 6 日 9 頁 <https://x.gd/JlhJw>）

- ① 「2,000 トン U 規模」ということについて、県は関電から説明を受けていますか？
- ② 電事連資料から「2,000 トン U 規模」の文章について、削除するよう関電に求めるべきではないですか？

## 3. 高浜原発 4 号機のMOX 燃料の「異常燃焼」について

高浜原発 4 号機で MOX 燃料 8 体が 3 サイクル目に使用せず取出された問題について、関電に 1 月 9 日に質問書を提出し（美浜の会）、1 月 19 日に関電から回答がありました。

（質問と回答、美浜の会のコメント参照 <https://x.gd/4h4Pr>）

回答では、燃焼度過剰の可能性が生じたことを認めています。1 サイクル目の燃焼データから想定した評価結果と異なる評価結果だったとも回答しています。すなわち、3 サイクル目まで使用すると、燃焼度の上限（45,000MWd/t）を超える危険性があり、8 体の MO

X燃料を取出したと考えられます。しかし関電は、規制委員会にも報告していません。

(1) この件について、関電から報告・説明はありましたか？

(2) 安全性を重視すれば、取り出した8体の燃焼度のデータ等を関電に求め、住民に説明させるべきではないですか？

#### 4. 中部電力の基準地震動の過小評価等の捏造に關係して

中部電力の基準地震動のデータ捏造は、電力会社の安全性欠如の姿勢を示すだけでなく、規制委員会も見抜くことはできませんでした。

(1) 福井県として、「原発の安全」を何で確保するのですか？

(2) 規制委員会は他の原発について、捏造等について確認はしないとしています。しかし、7基もの原発を運転する関電に対して、捏造等がないかを検証するよう規制委員会に求めるべきではないですか？

#### 5. 住民説明会の開催について

乾式貯蔵施設については、住民の度重なる要求に対して一度も説明会は行われず、住民無視の状況が続いてきました。

(1) 乾式貯蔵施設の建設同意は、説明会を開き、住民の声を尊重すべきではないですか？

2026年2月2日

安全なふる里を大ににする会（若狭町）（石地方）

ふるさとを守る高浜・おおいの会（東山方）

避難計画を案づる関西連絡会（この件の連絡先 美浜の会）

（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）

【参考資料】

これまでの原燃の工程表 (2025. 12. 22)  
ガラス溶融炉検査は使用前事業者検査に含まれている

項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
(1) 設工認の説明	第2回設工認			▽しゅん工	凡例 ■計画 ■実施
(2) 検査	使用前事業者検査、使用前確認			ガラス溶融炉検査 重大事故等対処訓練	
(3) 保安規定		保安規定と並行説明			
(4) 工事		新設設備と既設設備の連結工事		海洋放出管切離し工事	
	安全性向上対策工事				
操業運転			溶液・廃液処理運転開始▽	探業	
				せん断開始▽	

【参考資料】使用済燃料貯蔵対策の取組強化について（「使用済燃料対策推進計画」）

2025年2月6日 電気事業連合会 9頁 関電部分 <https://x.gd/JlhJw>

電力会社	発電所名	当面の使用済燃料対策方針
関西電力	美浜	福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め、 <u>2030年頃に2千トンU規模で操業開始する。</u>
	高浜	計画遂行にあたっては使用済燃料対策の重要性に鑑み、迅速かつ的確に対応し、できる限り前倒しを図る。
	大飯	「使用済燃料対策ロードマップ」（現在、見直し中）に基づき、着実に発電所が継続して運転できるよう、あらゆる可能性を組み合わせて、必要な搬出容量を確保する。